

## 提出書類（納税証明書）について

提出していただく納税証明書は、法人事業者又は個人事業者の区分に応じ、次の表に示す納税証明書です。

	法 人 事 業 者	個 人 事 業 者
国 税	本店所在地を管轄する税務署発行の納税証明書（その3の3）	住所地を管轄する税務署発行の納税証明書（その3の2）
和歌山市税	和歌山市に対し納付すべき市税等がある場合に限り、和歌山市が発行する完納証明書	和歌山市に対し納付すべき市税等がある場合に限り、和歌山市が発行する完納証明書

注1 発行日から3か月以内のものに限ります。

注2 写しでの提出も認めます。

注3 国税は必須、和歌山市税は課税対象者であれば必要となります。

お問い合わせ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市財政局財政部調達課

電話番号 073-435-1033